

シリーズ 社会福祉法人の力を地域に

～社会福祉法人の地域における公益的な取組を紹介～

社会福祉法が改正され、すべての社会福祉法人は、「地域における公益的な取組」を行うことが責務として規定されました。社会福祉法人の公益性・非営利性など、その本旨に従い、他の事業主体では困難な福祉ニーズへの対応が求められています。

「地域の実りを地域で味わう ～ 福祉施設の資源を活用 ～ 」

(社福)松原愛育会 七尾市徳田地区社会福祉協議会

地域のニーズに応じて

社会福祉法人松原愛育会が運営する救護施設七尾更生園（以下、更生園）では、七尾市徳田地区社会福祉協議会（以下、徳田地区社協）と連携し、施設が立地する中挾町会の全世帯へ「山菜おこわ」を配布しました。

園に隣接する「なかばさみ里山交流農園」において、以前から中挾町会の住民と更生園の利用者が一緒に田植えや稲刈り、収穫されたもち米での餅つき大会などで交流を続けてきました。

コロナ禍で、このような行事は休止していましたが、何か工夫してできることはないかと徳田地区社協の役員と更生園の職員で新たな取り組みを考えました。



なかばさみ里山保存会と七尾更生園が管理する交流農園

情報の共有、資源の循環

更生園の調理室で、農園で収穫した「かぐらもち」90 kgを山菜おこわに調理し、配布用に50食と利用者の給食用にしました。出来上がった山菜おこわは園内でパック詰めし、徳田地区社協の役員にお届け、その日のうちに各班長さんから全世帯へ1軒ずつ配布することができました。

徳田地区社協林会長は「温かいうちに、町会全世帯へお届けできるのは、更生園の施設機能があつてこそ。職員みなさんの協力のおかげです」と話してくださいました。



季節も味わってもらよう彩や掛け紙にも調理員や支援員の工夫が感じられます

活動の拡がりを

更生園達園長は「更生園の食堂から見える農園は、利用者も職員も年間を通して四季を愛でるスポットになっています。町会すべての世帯に山菜おこわをお届けすることができ、お子さんから高齢者の方まで、『七尾更生園』を知ってもらいよい機会になりました」と初めての取り組みに手応えを感じておられました。

利用者、地域住民が同じ食事を一緒に味わうことができ、地域のますますの一体感が生まれることと思います。



みなさんの協力により農園のお米が食卓に届けられました

【問い合わせ】(社福)松原愛育会 地域コミュニティ室 TEL076-229-3800

◇◇◇地域における公益的な取組をシリーズで発信していきます。情報をお寄せください。◇◇◇